

事務事業名	戦没者顕彰事業（慰霊祭開催）				担当	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠						☒ 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉秘書費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	明治以降太平洋戦争にいたる戦没者を追悼することにより、遺族へ哀悼の気持ちを示し戦争の悲惨さと平和の維持への誓いを新たにするため、忠魂碑前（真岡地区4地区）と生涯学習館（二宮地区）で慰霊祭を開催する（方式は無宗教）。4月に3日間開催する（午前・午後で計5回）。真岡市が主催者となり、戦没者遺族を招待者とする。戦没者数は1973柱である。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 29年度実績 4月12日（午後）、13日（午前・午後）、14日（午前・午後）の3日間開催 2月上旬日程決定・会場手配、3月中旬案内状作成・配付・配付品等発注 4月物品等準備・進行・担当者割り振り、当日会場準備・開催（約1時間）・片づけ 30年度計画 4月19日、市民"いちご"ホール（市民会館 大ホール）で5地区合同で開催 平成29年度から役員会にて検討、戦没者追悼式として実施				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
				名称		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
				ア	慰霊祭に出席した遺族の数	人	730	755	833	768	285
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 戦没者遺族				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
				名称		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
				ア	遺族の数	人	1,259	1,252	1,224	1185	1133
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 戦没者に対する慰霊の気持ちと平和への誓いを持ってもらう。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
				名称		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
				ア	慰霊祭に出席した遺族の割合	%	58	60	68	64.8	25.1
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 市民が平和の大切さを認識すること。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
				名称		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
				ア	慰霊祭に参加し平和の大切さを認識した者の割合	%	100	100	100	100	100
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
(2) 総事業費の推移				単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0	0		
			一般財源	千円	1,490	1,540	1,464	1,507	1,400		
			事業費計（A）	千円	1,490	1,540	1,464	1,507	1,400		
	人件費		正規職員従事人数	人	23	23	23	23	40		
			延べ業務時間	時間	230	230	230	250	200		
			人件費計（B）	千円	971	964	955	1,038	830		
			トータルコスト(A)+(B)	千円	2,461	2,504	2,419	2,545	2,230		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		昭和29年頃米軍の占領終了後太平洋戦争戦没者への慰霊と、遺族に対する哀悼の気持ちをささげるため開催された									
		②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		開始当初は、戦没者の父母、妻等も若く、市民の戦争に対する意識関心も高かったが、現在では遺族の高齢化も進み、また戦没者との縁も薄くなり、若い世代での関心は低くなっている。慰霊祭参列者は、遺族の高齢化による減少が見られる。							
				③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？							

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 戦争の悲惨さを認識し、平和に対する市民意識の高揚を図ることは、思いやりに満ちた社会づくりに結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 戦争の悲惨さを認識し、戦没者に対する畏敬の念を持ち、平和に対する市民意識の高揚を図ることは妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 戦没者の遺族に限定している。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地はない ☒ 向上余地がある 戦没者の追悼を市民全体の事業として考えていく。 開催方法について各地区での開催から市で統一していく方向で考える。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 平和に対する市民意識の高揚を図ることができなくなるため廃止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の経費で行っているので、削減できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人員で行っているので、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 遺族全てを対象としているので、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☒ 見直し（ ☐：目的妥当性 ☒：有効性 ☐：効率性 ☐：公平性） ☐ 統合 ☐ 継続 市民を対象として会場を一か所で考える。	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？ 遺族が年々高齢化している。 参列者の会場までの交通手段の確保を検討する。																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上		○																						
	維持																								
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☒ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								